

令和3年9月30日

保護者 様

三島市立向山小学校  
校長 中村 葉子

緊急事態宣言解除に伴う出席停止の扱いについて

秋晴れの候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、静岡県に発令されておりました緊急事態宣言が9月30日をもって、解除となります。それに伴いまして、10月1日より、出席簿における児童の出欠の扱いを下記の通りとさせていただきますので御承知おき下さい。

学校では、引き続き感染対策に努めながら教育活動を行って参ります。どうぞ御協力お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止扱いとなる場合

- ・ 医師の診断がある場合
- ・ 児童に風邪症状がある場合
- ・ 児童の家族に風邪症状がある場合
- ・ その他、医師や保健所等の指示がある場合

\*その他の欠席につきましては、原則、病欠または事故欠（用事や家の都合などによる欠席）となります。

担 当 教頭 勝又  
電話番号 055-971-0707

